

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業	事業番号	D-1-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	462,926 (千円)	全体事業費		540,299 (千円)	
事業概要					
<p>城内・米田・南浜高台団地等と既存道路との接続道路等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田・南浜団地区間において、法面の崩落防止の為の抑止対策や三陸鉄道との協議に基づく安全対策の為の調査費計上などによる事業費増により全体事業費が 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額し確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 127,459 千円 (国費 : 105,153 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 462,926 千円 (国費 : 381,913 千円) から 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 3,464 千円 (国費 : H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) から 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 1,592 千円 (国費 : H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) から 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 870 千円 (国費 : H23 補正予算 718 千円)、D-1-5 道路事業へ 22,790 千円 (国費 : H23 補正予算 18,802 千円)、D-1-10 道路事業へ 1,278 千円 (国費 : H23 補正予算 1,054 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) から 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 9,695 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) から 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 10,397 千円 (国費 : H23 補正予算 8,577 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) から 540,299 千円 (国費 : 445,745 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

<b>当面の事業概要</b>	
<平成 24 年度> 測量設計、用地買収等 <平成 25～26 年度> 工事	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,473,971 (千円)	全体事業費		1,119,216 (千円)	
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いと、防潮堤では防衛できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>高台団地の整備に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施する。 城内地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) 事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 331,519 千円 (国費: 290,079 千円) を流用するもの。 これにより、流用後交付対象事業費は 1,473,971 千円 (国費: 1,289,724 千円) から 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 6,426 千円 (国費: H23 補正予算 5,622 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,574 千円 (国費: H23 補正予算 7,502 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) から 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 後年度事業費が確定したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,236 千円 (国費: H23 補正予算 7,206 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) から 1,119,216 千円 (国費: 979,315 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 造成工事等 埋蔵文化財発掘調査 配水管新設詳細設計の業務委託</p> <p>&lt;平成 25~29 年度&gt; 住宅再建移転補助等</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 移転先地財産処分手続き等</p>					

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災の津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。  
それに伴う埋蔵文化財発掘調査及び水道施設の整備を実施するものである。  
※区域の被害状況も記載して下さい。

**関連する災害復旧事業の概要**

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	道路事業	事業番号	D-1-11
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	239,042 (千円)	全体事業費		153,979 (千円)	
事業概要					
<p>被災市街地復興土地区画整理事業 (城内地区津波土地区画整理事業) で整備予定であったが、事業規模の妥当性を再検討し区域縮小した結果、本対象路線を含む区域は整備範囲から除外された。</p> <p>このことから、区画整理区域内に整備される道路に合わせ、接続する本対象路線を拡幅し、区域内住民等の交通に寄与するとともに、緊急時においては避難路としても活用することができる面整備一体道路を整備するもの。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 工事費の精査により後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 85,063 千円 (国費: H26 当初予算 72,303 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 239,042 千円 (国費: 200,403 千円) から 153,979 千円 (国費: 128,100 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26~31 年度&gt;</p> <p>測量設計、詳細設計、用地買収等、工事 本町泉沢線は平成 28 年度に完了。 小田川 2 号線は筆界特定後施工し平成 30 年度完了予定。 前田小田川線は県事業 (明内川分水路工事) と並行して施工し、平成 31 年 7 月完了予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	220,465 (千円)	全体事業費	635,677 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 736,516 千円 (国費 : 640,849 千円) から 745,138 千円 (国費 : 648,393 千円) に見直した上で、D-1-1 道路事業から 9,141 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業から 6,425 千円 (国費 : H23 補正予算 5,622 千円)、◆D-4-1-3 災害公営住宅整備推進事業から 18,547 千円 (国費 : H23 補正予算 16,229 千円)、D-20-1 被災地における復興まちづくり総合支援事業から 1,344 千円 (国費 : H23 補正予算 1,176 千円)、◆D-20-1-1 復興基盤統合 GIS 整備事業から 517 千円 (H23 補正予算 452 千円)、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から 25,714 千円 (国費 : H23 補正予算 22,500 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 7,038 千円 (国費 : H25 当初予算 6,158 千円)、◆D-23-5-1 団地高台簡易水道整備事業から 9,281 千円 (国費 : H25 当初予算 8,121 千円)、D-21-1 下水道事業から 10,286 千円 (国費 : H23 補正予算 9,000 千円)、◆D-17-2-2 土地利用計画策定促進事業から 29,289 千円 (国費 : H27 当初予算 25,628 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 220,465 千円 (国費 : 192,905 千円) から 338,047 千円 (国費 : 295,789 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>管理開始後 5 年経過による国費率の変化 (7/8 から 5/6) に伴い、事業の抜き出しを行ったもの。近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 745,138 千円 (国費 : 648,393 千円) から 693,949 千円 (国費 : 603,757 千円) に見直した上で、国費率変更分 (D-5-3) に相当する 58,272 千円 (国費 : 47,540 千円) を差し引いた 635,677 千円 (国費 : 556,217 千円) に減額。加えて、D-1-11 道路事業から 82,632 千円 (国費 : H26 当初予算 72,303 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 338,047 千円 (国費 : 295,789 千円) から 420,679 千円 (国費 : 368,092 千円) に増額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25~32 年度>					
家賃の低廉化に要する費用の補助					

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

(年度毎の災害公営住宅戸数：25年度 26戸 26年度 33戸、27年度 46戸、28年度以降 100戸)

※区域の被害状況も記載して下さい。

**関連する災害復旧事業の概要**

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	34,029 (千円)	全体事業費	91,909 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 116,412 千円 (国費 : 87,306 千円) から 104,229 千円 (国費 : 78,168 千円) に減額。</p> <p>D-23-3 防災集団移転促進事業から事業費執行残 10,003 千円 (国費 : H23 補正予算 7,502 千円) を後年度事業費として流用。これにより流用後交付対象事業費は、34,029 千円 (国費 : 25,521 千円) から 44,032 千円 (国費 : 33,023 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 104,229 千円 (国費 : 78,168 千円) から 91,909 千円 (国費 : 68,929 千円) に減額。</p> <p>D-23-3 防災集団移転促進事業から 9,609 千円 (国費 : H23 補正予算 7,206 千円) を後年度事業費として流用。これにより流用後交付対象事業費は、44,032 千円 (国費 : 33,023 千円) から 53,641 千円 (国費 : 40,229 千円) に増額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25~32 年度> 家賃の減免に要する費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>(年度毎の災害公営住宅戸数 : 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]	事業番号	D-5-3
交付団体	村		事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	58,272 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>平成 30 年度より、国費率が変化(7/8→5/6)する門前小路第 1 団地及び第 2 団地分を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業より抜き出したもの。そのため、全体事業費は平成 30 年度から平成 32 年度にかかる事業費を合算したもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) D-1-1 道路事業から 10,293 千円 (国費 : H23 補正予算 8,577 千円) を平成 30 年度事業費として流用。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 30~32 年度>					
家賃の低廉化に要する費用の補助 (補助率変更分)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>(年度毎の災害公営住宅戸数 : 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					